

おしらせHOTコーナー 案内

償却資産の申告

平成25年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、1月18日（法定期限は1月31日）までに申告してください。平成24年中に事業を廃止した方、資産の増減のない方も申告が必要です。

「eLTAX（エルタックス）」を利用してインターネットを通じて電

広報映像「やしお進化論」を市ホームページで公開

市制施行40周年を記念して作成した「やしお進化論」が、市ホームページからご覧いただけるようになりました。また、「やしお進化論（本編・映像時間17分）」のDVDは、図書館で貸し出しています。

問 広報課 ☎ 423

内 学用品費、通学用品費、校外活動

工業統計調査

成年後見制度研修会

人権・男女共同参画課

八潮市議会定例会の傍聴

平成24年第4回八潮市議会定例会を12月3日(月)から20日(木)まで開会しています。

一般質問は、議員が市の事務全般について、執行機関から現在の状況やこれからを考えを聞くこと。

定各日42人（当日先着順）

問 議事調査課 ☎ 277

八潮市議会定例会の傍聴

平成24年第4回八潮市議会定例会を12月3日(月)から20日(木)まで開会します。

一般質問は、議員が市の事務全般について、執行機関から現在の状況やこれからを考えを聞くこと。

定各日42人（当日先着順）

問 議事調査課 ☎ 277



おしらせ

ほつとコリナリ



●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367

現在で行います。調査は、製造業を営むすべての事業所が対象です。また、調査の結果は、国や地方公共団体がこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。基礎調査にあたっては、統計調査員が、12月下旬から平成25年1月までに伺います。調査票が届きましたらご記入をお願いします。

問 企画経営課 ☎ 233

●コミュニティセンター
12月23日(日)

内館内清掃および設備点検のため

問 コミュニティセンター ☎ 936-51

●文化スポーツセンターおよび鶴ヶ

問 倉根体育館

●文化スポーツセンターおよび鶴ヶ

問 内市内一周駅伝大会開催のため

●文化スポーツセンター ☎ 936-51

●文化スポーツセンターおよび鶴ヶ

問 倉根体育館

夏季の節電対策取組結果

問 企画経営課 ☎ 476

市では、6月1日から10月31日までを取組期間とする「平成24年度八潮市夏季の節電対策基本方針」に基づき、市役所庁舎や公共施設などで節電対策に取り組みました。その結果、6月から10月までの電気消費量は、平成22年と比較し、16.6パーセントの削減となりました。また、電気使用料金は次のとおりです。

夏季の電力不足に伴う取り組みは終了しましたが、市では今後も節電に取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

【電気消費量】

	平成24年 消費量(kwh)(①)	平成22年 消費量(kwh)(②)	削減消費量(kwh) ③=②-①	削減率(%) ④=(③/②)×100
6月	451,826	560,348	108,522	19.4
7月	571,459	696,287	124,828	17.9
8月	602,484	717,629	115,145	16.0
9月	607,394	744,293	136,899	18.4
10月	454,232	503,956	49,724	9.9
合計	2,687,395	3,222,513	535,118	16.6

参考(電気使用料金) (△はマイナスを表す)

	平成24年 使用料金(円)(①)	平成22年 使用料金(円)(②)	削減使用料金(円) ③=②-①	削減率(%) ④=(③/②)×100
6月	10,258,445	10,486,951	228,506	2.2
7月	13,245,184	12,324,936	△ 920,248	△ 7.5
8月	14,107,458	12,951,731	△ 1,155,727	△ 8.9
9月	14,117,925	13,520,355	△ 597,570	△ 4.4
10月	11,003,804	10,475,355	△ 528,449	△ 5.0
合計	62,732,816	59,759,328	△ 2,973,488	△ 5.0

災害協定締結

市では、11月9日に社会福祉法人 名栗園（八潮市高齢者福祉施設 やしお苑）および、11月22日に社会福祉法人 福祉楽団（特別養護老人ホーム 杜の家やしお）と「災害時における福祉（二次）避難所の開設及び運営に関する協定」を締結しました。

この協定により、大規模な災害が発生した場合に、一般の避難所では避難生活が困難で、何らかの特別な配慮を必要とする災害時要援護者のための避難所の開設について、両社会福祉法人の協力を得られることとなります。

福祉避難所（二次避難所）とは？

体育館などの避難所では、避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別な配慮を必要とする方のための避難所です。

一般的には、二次避難所として位置付けられ、体育館などの避難所での生活が困難で福祉避難所の開設が必要と判断した場合、市が協定先に開設・運営を要請することになります。

問 交通防災課 ☎ 305、長寿介護課 ☎ 304

八潮市特別人権相談所開設

問 費財課 ☎ 445

相談員

人権擁護委員

※人権擁護委員：法務大臣から委嘱

され、国民の基本的人権が侵害され

ないよう監視し、侵害があつた場

合には、適切な処置を講ずることに

よつて救済を図ります。

問 人権・男女共同参画課 ☎ 811

市では、11月9日に社会福祉法人 名栗園（八潮市高齢者福祉施設 やしお苑）および、11月22日に社会福祉法人 福祉楽団（特別養護老人ホーム 杜の家やしお）と「災害時における福祉（二次）避難所の開設及び運営に関する協定」を締結しました。

この協定により、大規模な災害が発生した場合に、一般の避難所では避難生活が困難で、何らかの特別な配慮を必要とする災害時要援護者のための避難所の開設について、両社会福祉法人の協力を得られることとなります。

福祉避難所（二次避難所）とは？

体育館などの避難所では、避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別な配慮を必要とする方のための避難所です。

一般的には、二次避難所として位置付けられ、体育館などの避難所での生活が困難で福祉避難所の開設が必要と判断した場合、市が協定先に開設・運営を要請することになります。

問 交通防災課 ☎ 305、長寿介護課 ☎ 304